

三木町農業委員会

令和7年7月 定例会議事録

三木町農業委員会

令和7年7月定例会議事録

(会 期) 1日間
(開催年月日) 令和7年7月23日
(会議時間) 14:24～15:11
(開催場所) 三木町防災センター 2階 第1研修室

出席委員数 15名

3番	平井	直行
4番	沖藤	高奨
6番	古市	哲
7番	溝渕	常雄
8番	高重	浩二
9番	原内	健正
10番	森	宏樹
12番	鈴木	勤
13番	地下	三
14番	岡田	久
15番	川田	正憲
16番	藤澤	勇一
17番	多田	幸子
18番	溝渕	廣明 (会長職務代理)
19番	高尾	壽一 (会長)

事務局

1. 貞中政治事務局長
2. 大森和人課長補佐
3. 岩嶋裕美副主幹
4. 漆原翔平係長
5. 今西奏士郎主任主事

(1) 農地法関係

(別紙) 議案書

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 非農地証明願について
- 議案第5号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積等計画促進計画について
- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 報告第2号 使用貸借返還通知について

(2) 香川県農業会議常設審議委員会審議報告について

13時21分 開会

- 事務局 ただいまから、7月の農業委員会定例会を開会いたします。本日高重委員より欠席のご連絡をいただいております。開会にあたりまして、高尾会長よりごあいさつをお願いいたします。
- 会長 (挨拶)
- 事務局 ありがとうございます。本日の議事録署名委員につきましては、原内委員さんと森委員さんをお願いいたします。それでは高尾会長、議事進行よろしく申し上げます。
- 会長 それでは、次第に沿って始めたいと思います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 失礼いたします。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明します。議案書の1ページをご覧ください。
【議案第1号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についての説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。
- 会長 それでは議案第1号について質問のある方いらっしゃいますか。
- 沖藤委員 7-4の受人が法人となっているが、何をしている会社なのか？適格法人か？
- 事務局 受人は、他市町にて適格法人として農地を所有しており、主に麦を作付しております。
- 会長 他にご質問のある方いらっしゃいますか。
- 委員一同 (質問なし)
- 会長 無いようなので、採決に入りたいと思います。賛成するという委員の方、挙手をお願いします。
- 委員一同 (挙手)
- 会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第2号及び第3号、農地法4、5条による許可申請について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 はい、失礼いたします。それでは、議案第2号及び第3号について併せて説明します。議案書の4ページをご覧ください。なお、お配りしている別紙の位置図も併せてご覧ください。
【議案第2号及び第3号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上になります。ご審議よろしく申し上げます。
- 会長 本件は現地調査に行ってますので、そちらの報告をお願いしたいと思います。
- 鈴木委員 それでは、現地調査の報告を行います。
7月分の農地法関連の申請について、去る、令和7年7月11日（金）の午前9：00から4条申請1件、5条申請2件の合計3件につきまして、高尾会長、溝渕副会長、地下委員、私（鈴木委員）、事務局2名の計6名、及び、担当地区の農業委員、推進委員と

ともに現地調査を実施いたしました。現場では、申請区域の特定、隣接農地の状況、造成方法、排水方法等について、確認いたしました。その中で問題となったのは、4条申請番号 7-1 です。こちらの案件につきましては、既に造成が行われておりましたが、無断転用の是正ということで、始末書が添付されており、周辺農地への影響もありませんでした。その他の点についても特に問題はありませんでした。以上で、現地調査の報告を終わります。

会長 はい。ありがとうございました。それでは担当地区の委員の方の補足説明がありましたらお願いします。

沖藤委員 4条申請 7-1 ですが、無断転用の是正ということで、始末書が添付されており、特に問題はありません。

会長 5条申請 7-1 ですが、過去に転用許可した共同住宅と同様のもので、特に問題ありません。

平井委員 5条申請 7-2 だが、隣接する山林で花崗土の採取を行うために重機置場とするもので特に問題はありません。

会長 議案第 2 号、3 号について質問のある方いらっしゃいますか。

会長 5条申請 7-2 で、山林から花崗土を採取するにあたって、他法令の申請はできているのか。

事務局 他法令について既に申請手続きを行っているとお伺いしております。

会長 議案第 2 号、3 号について他に質問のある方いらっしゃいますか。

委員一同 (質問なし)

会長 では採決に移りたいと思います。議案の第 2 号農地法第 4 条について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第 3 号農地法第 5 条について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第 4 号農非農地証明願について、事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼いたします。議案第 4 号非農地証明願について説明します。議案書の 6 ページをご覧ください。

【議案第 4 号について朗読（別紙、議案書のとおり）】

以上、議案第 4 号 非農地証明願についての説明を終わります。

ご審議よろしくをお願いします。

会長 議案第 4 号について質問のある方いらっしゃいますか。

委員一同 (質問なし)

会長 では採決に移りたいと思います。議案の第 4 号 非農地証明願について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第5号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼します。それでは議案第5号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。こちらについては新規のみの説明とさせていただきますので、議案書の10ページをご覧ください。
【番号04-70番から朗読(別紙、議案書のとおり)】
以上になります。ご審議よろしくをお願いします。

会長 説明ありがとうございました。
新規物件については、農業委員さんに情報は入っていないものもあると思います。ご確認をお願いします。全体的にご質問がございましたらお願いします。

委員一同 (質問なし)

会長 それでは議案第5号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 ありがとうございます。全会一致で承認ということにさせていただきます。それでは、審議事項が終了したので、次に報告事項についてです。報告第1号農地法第18条、第2号使用貸借返還通知について、続けて事務局よりお願いします。

事務局 失礼いたします。それでは報告議案について説明させていただきます。議案書の11ページをご覧ください。報告第1号及び第2号について説明します。
【報告第1号及び第2号について朗読(別紙、議案書のとおり)】
以上で報告議案の説明を終わります。

会長 報告議案について質問のある方はいらっしゃいますか。

委員一同 (質問なし)

会長 質問がないようなので以上で報告事項を終わります。
それでは香川県農業会議常設審議委員会の報告をいたします。
令和7年6月分について、農地法第4条につきましては、香川県が1件、6.48㎡、三木町分は0件です。農地法第5条につきましては、香川県が18件、97,946.68㎡、三木町は2件、9,622.00㎡でございます。以上となりますが、その他質問等ありませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 それでは事務局へ進行をお返しします。

事務局 高尾会長、議事進行お疲れさまでした。また、委員の皆様におかれましても慎重審議ありがとうございます。最後に担当より今後の行事予定等についてお知らせをいたします。

事務局 それでは、今後の行事予定等について、お知らせいたします。
【行事予定について通知】
連絡事項は以上でございます。

事務局 それでは閉会に当たりまして溝渕会長職務代理よりご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理 （挨拶）

事務局 以上を持ちまして農業委員会7月の定例会を閉会いたしたいと思ひます。皆様お疲れ様
でした。

15時11分 閉会